

平成23年度第4回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

日時：平成24年2月20日（月）午後8時

場所：市役所庁舎10階 第5会議室B

□ 会議次第

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 平成23年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録について
- (2) 第二期帯広市障害者計画の実施状況について
- (3) 平成24年度障害福祉予算の概要について
- (4) 第3期障害福祉計画(案)について
- (5) その他

3. 閉 会

□ 配布資料

- 資料－1 平成23年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会議事録
- 資料－2 第2期帯広市障害者計画施策進捗点検評価調書
- 資料－3 平成24年度障害福祉費予算の概要
- 資料－4 第3期帯広市障害福祉計画案

□ 出席委員 健康生活支援審議会障害者支援部会 （10名中9名出席）

細川委員（部会長）・畑中三岐子委員（副部会長）

坂本廣子委員・鈴木捷三委員・廣瀬裕鴻委員・眞田清専門委員

坂村堅二専門委員・白木喜子専門委員・田巻憲史専門委員

□ 事務局

- 増子慶二担当調整監・牧野重則課長・内田喜久男福祉司・下野一人課長補佐  
・田中文栄係長・榎本泰欣計画主査

平成23年度第4回健康生活支援審議会 障害者支援部会 議事録

日時：平成24年2月20日（月） 午後8時

【開 会】

事務局・・・・・・・・・・只今から「平成23年度第4回帯広市健康生活支援審議会・障害者支援部会」を開催させていただきます。本日は、障害者支援部会委員10名のうち9名の出席をいただいております。会議は成立しております。

議題についてであります。会議次第のとおり予定しております。次に資料についてご確認をいただきたいと思っております。事前に送付させていただきましたのは、資料1平成23年度第3回帯広市健康生活支援審議会・障害者支援部会議事録。それから資料2第2期帯広市障害者計画施策進捗点検評価調書。資料3が平成24年度障害福祉費予算の概要。資料4が第3期帯広市障害福祉計画案でございます。それと本日お手元に資料5としましてパブリックコメント意見募集の結果公表について配布させていただきます。資料はお揃いでしょうか？

それでは、会議に入らせていただきます。進行につきましては部会長よろしくお願いたします。

【会 議】

部会長・・・・・・・・・・さきほどの健康生活支援審議会をやらせてもらいまして、またお仕事のと色々お忙しいところ遅くなってほんとにご苦労様でございます。お疲れとは思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは会議に入らせていただきます。議題の1として資料1の議事録の確認についてでございます。前回、平成23年12月26日の第3回の障害者支援部会の議事録を皆様のお手元にお送りしておりますけれども、この議事録を見てご確認いただいたあと公表されるというかたちになります。何かご質問ご意見等ございますでしょうか？

【質疑 特になし】

部会長・・・・・・・・・・それでは本件につきましては以上とさせていただきます。続きまして帯広市障害者計画の実施状況を議題といたします。事務局よろしくお願いたします。

事務局・・・・・・・・・・それでは皆様、遅い時間どうもご苦労様でございます。

帯広市障害者計画の実施状況につきましてご説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。平成22年度から10年間を計画期間としまして、第2期の帯広市障害者計画を策定しております。この計画は3つの柱か

らなっており、それぞれの政策につきまして平成22年度の実施状況を記載しております。

まず、1つ目の柱であります障害者理解の促進につきましては、障害のある方の作品の展示や授産品の販売など、障害のある人の活動や取り組みへの理解を促進するための「福祉のひろば」の設置や福祉の大運動会などの開催によりまして、交流などを進めてきております。それに対する支援の実施や帯広市健康生活支援審議会及び帯広市自立支援協議会などの開催による意見の反映のための協議の場の確保。あと、ボランティアの指導者養成などを実施してきております。

今後、成年後見制度の利用事業などや虐待や差別の防止をするための取り組みなどについても、進めて行く予定でございます。次に市の本庁舎においての相談窓口の設置によりましてサービスの向上や基幹相談支援センターの活用による相談支援などの体制の構築。手話や要約筆記通訳者の派遣。福祉ガイド社会資源マップなどの作成などによりまして情報の提供を実施してきております。

平成24年度の制度改正によりまして相談支援の充実を図るため、基幹相談支援センター事業による相談支援専門員の育成や入所や入院している障害者への地域生活への円滑な移行支援など、生活支援員の充実にも取り組んで参ります。

更に障害のある人が自立した生活を支援するために、就労に関わる相談支援事業の実施や官公需におけます受注機会の拡大による福祉的就労の支援などによる就労支援の強化の取り組みなどを実施してきております。

次に個別の評価表の5ページ目になりますが、こちらの下段に載せております全体で109項目の施策のうち、およそ80%強、89項目が実施済みであります。

ただ、まだ検討中などの項目を含め未実施の施策が20項目ありまして、今後も帯広市の計画目標であります、「人にやさしいまち、人がやさしいまちづくり」の実現を目指し、この政策に取り組んで参りたいと思っております。以上でございます。

部会長・・・・・・・・・・ありがとうございます。只今の説明につきましてご質問等、ご意見等ございますでしょうか？

部会長・・・・・・・・・・これは、ちょっと確認したいのですけれども、この1とか2とかという評価は、さきほどのようにパーセンテージではないというわけですね。実施しているか、ある程度しているかということで1、2の評価で分かっているということですね。いかがでしょうか？これで見ますと、1、

2を合わせますと80%以上になっている部分もあるというところだと思いますが、具体的に内容的に皆さんはお気づきになられたようなことがありますでしょうか？

委員・・・・・・・・基本的なことで誠に申し訳ないのですが、障害者というふうに関連すれば、これは自立支援法等で言っているところの3つの身体と知的とか精神障害ですか、3つとも総合しての評価ですね？

事務局・・・・・・・・そうですね。はい。

委員・・・・・・・・それは。前に提示していただいたのかなと思って、ちょっと不勉強で申し訳ありませんけども、そのお話、仕事とかボランティアの関係なので、知的障害のほうはどうなっているのかなというのが、ちょっと私としては知りたい部分がありましてね、これだけでは、なかなかその辺が分かりづらいなと思っています。

事務局・・・・・・・・そうですね。計画そのものに対する実施状況なものですから。

部会長・・・・・・・・よろしいでしょうか？他にございますか？はい、お願いします。

委員・・・・・・・・総論なのですが、24年から障害者自立支援法が変わるというようなかたちの中でご依頼していたのですが、色んなかたちの中で情報というのが、私ども施設のものとして、よく分からない面があるものですので、お願いとしては、行政の方のほうから、そういう情報の提供というのは無いのでしょうか？協議会欠席もしていると言ったらおかしいのですが、そういった面でインターネットで見ると色んな冊子なりパンフレットに変わりますと書いてあるのですが、具体的にどこがどうなるのかなというのがまだ2月なのでよくわからな面があるものですので、要望といたらおかしいのですが、実際に4月から何がどう変わるのかという具体的なものが要望なのですが、これがその中の計画の中のいろんな情報公開だとかそういうのに入るかどうか分かりませんが、その辺が要望を兼ねてこの項目ならどこに消化されるかちょっとわかりませんが・・・

部会長・・・・・・・・取り組みとしてやっていくものと、制度的なものと色々なもので国とか、道とかあとそのものということがありますので、それぞれちょっと違います。

委員・・・・・・・・総論的には恐縮なのですが。例えば児童デイが今度児童福祉法とうんぬんとかっていうこと書いてはあるのですが、どうなのかなとか。そういうご相談できる場所なりあれば、というのが一つの意見でございます。

部会長・・・・・・・・色々変わっていく中でよくわからないところもあると言う。

副部会長・・・・・・・・そうですね。今は大きな変わり目ですから。

委員・・・・・・・・市役所さんのほうも今勉強中ってというのはこの間からお聞きはしているのですが。そんなんで恐縮なのですが。

部会長・・・・・・・・平成22年から10年間ということなのですが、こういうことってまだ出ているわけではないということですよ？

事務局・・・・・・・・そうですね。新たな法律に対しては、まだ出てはいないです。ただ24年度からの制度改正、一部制度改正と言われるものにつきましては、情報を開示は徐々になってきています。制度改正につきましてはこの後24年度予算の概要の説明もありますので、その分につきましてはそちらのほうで説明したいと思います。

部会長・・・・・・・・そのところでまたまとめてそのお話を検討していただくということでしょうか？他にございますか？

委員・・・・・・・・この評価で検討中というかたちで、要するにあまり実施されてるところまでは至っていないというところの項目を見ると、例えば1ページ目の2の(3)とかの保育所・小学校などにおいて子供の頃から障害のある人等のふれあいの機会を充実していきますっていうのが、担当課が障害福祉課、教育委員会、こども課っていう複数の課がまたがっているような項目。例えば2枚目の5の(2)なんかも各ライフステージに効果的な相談体制の構築を進めていくとか、要するに関係部署が複数にまたがっているところの部分っていうのがやっぱりその検討がなかなか進まない傾向にあるのかと読み取れるのですが、どんなかたちでもいいのですが、部局がまたがっているような部分っていうのも、話し合いを定期的に持たれる機会っていうのはなかなか作れないものなのかという部分ですね。どうしても行政の縦割りっていうのはそこで露呈しちゃうのかなって思うのですが。ただこれ、何かどこかやるにしても、どこかの課が音頭をとっていかないと、「いや～、それはこども課が主体でやる

べきじゃないか?」「障害福祉課じゃないか?」ってかたちで譲り合っていると、ずっと検討できないまま時間ばかりが流れていくのかな?っていうかたちなので。どうしても遅れてくる部分っていうのは、共同してやっていかなきゃいけない部分っていうか、連携取らなきゃいけない部分っていうのは弱いのかな?と感想を持ちました。だから、そんなにしょっちゅう何かやるっていうわけではなくても、この部分は例えばうちの課が音頭を取ってやっていきます、と理解があればもう少し進みやすいのかな?というような感想を持ちました。

部会長・・・・・・・・いかがでしょうか?今のご意見。

事務局・・・・・・・・ただ今ご指摘あったように、複数の課にまたがるような事業につきまして基本的な全体の進捗につきましては障害福祉課のほうでそれぞれ点検なり呼びかけなりを行って、連携取りながらやっていかなければならないのですが。

ただ、ここにありますように学校で全体の中でいろんな取り組みをお願いしていくことですが、このあたりにつきましてはいろいろ、先生方に学校の中での取り組みということで、お願いしていくというような関係があって今遅れている部分が目立つようなかたちに表れてますけども。今後それぞれこちら側から、きちっと進捗状況を管理しながら、関係各課に調整を取りながら今年度についてはこういった取り組みをというようなかたちで具体的に進めていくようにしてまいりたいというように考えております。

委員・・・・・・・・大変だと思いますけど、よろしくをお願いします。

部会長・・・・・・・・あといかがでしょうか?

副部会長・・・・・・・・要望です。1番最後のページの独立した地域生活への支援の充実の3の防災のところ、福祉避難施設というところが総務課防災係で検討中になっていて、評価が4っていうところだったのですね。この部分、災害がいつあるかっていうことは予測できないということも含めて、早急に福祉避難所を設置していただけるようなご検討をいただきたいなと思っております。

事務局・・・・・・・・今年に入りましてから、社会福祉施設連絡協議会さんのほうに、うちの総務部のほうから災害時における避難所としてのキャパといいますか、

どういう状況かということで意見交換をさせていただいております、保健福祉部からも保健師含めて、関係する職員3名をワーキングチームのメンバーに入れてその中で今議論をしています。まだ防災全体の中でそういった部分っていうのは考え方を取りまとめておりませんが、施設連協さんそのものも前向きに組織の中でいただいている段階でございます、今年度中には一定方向っていうのを市と、社会福祉施設とその他の機関ということで取りまとめることで今進めている状況でございます。

副部長・・・・・・・・ありがとうございます。よろしく願いいたします。

部長・・・・・・・・他にございますか？

委員・・・・・・・・よろしいですか？この間札幌で障害のある方が亡くなって、テレビでは函館の市役所の方が一軒ずつ訪ねて確認されているという、非常に具体的な事例があったのですが、帯広市さんのほうとしての今の同じような方がいらっしゃるのか、またはどういうふうにとらえて、どういう対策を考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいのですが・・・

部長・・・・・・・・調査とか、現状把握ということですね？

事務局・・・・・・・・新聞で報じられた札幌の件。本市の状況としましては、知的障害者A・Bというそれぞれの療育手帳の判定で、重度の方がA、中軽度のBの方ということでおりますけど。Aの方は442人、Bについては595人という状況になっています。Aの方については昨年、厚生委員会の中で、ちょうどNHKの番組で取り上げられた老障介護テーマで取り上げられたその特集、それに於いて帯広市ではそういったような実態をとらえているのかと。高齢化が進む中で親が障害を持つ子供を育てるというようなことについて、実態をとらえているのかというようなことをご質問いただきまして、その時にAの重度の方については10月中にそれぞれ市の障害サービスの利用状況ですとか、施設に入所しているかどうかというのを分析しまして、全くサービスを受けていない、市とのいろいろつながりがない方について12名、最終的にはございましたので、この方については調査を実施して、現地調査、家庭訪問を終わらせてまして、状況についてはそれぞれ把握し終わっております。

それとBの595名の方については、状況としては優先順位としてはAよりは次の優先順位をとらえていたのですが、今回札幌での事件が

ありまして、ちょうどその該当される方が中度の方、Bに該当するって  
いうことで、あらためてBについても、今回調査しなければならぬと  
いうことで、2月の初めからサービスの利用状況を、生活保護を受けて  
いるかどうか、それからこちらのほうで相談の履歴の中で、日常の状況  
について把握しているかどうかということをしていろいろ分析しまして、  
最終的には全体の中で、74名の方が市との色々な情報の中で、まったく  
状況をとらえていないということがわかりまして、この方について2  
月の11日からうちの訪問相談員、それと職員とで家庭訪問を今実施し  
ているところでございます。

委員・・・・・・・・・・ありがとうございます。

部会長・・・・・・・・・・ありがとうございます。なんかそういう今おっしゃった老障介護とか色々  
な現状がある中で、やっぱりこの冬の時期では特に大変です。

事務局・・・・・・・・・・今、障害のほうはすでに10月に一部、調査を直接家庭訪問で調査をし  
ていたものですから、2月の末、3月初め位まで全件はとりあえず回れ  
るのじゃないかと思ってですね。高齢者のほうはもうちょっと厳しくて、  
いわゆる孤立死の心配っていうのも抱えてるケースがあります。まだ新  
聞出ていませんけど今日、ヤクルトを配布して反応のない方、結果的に  
は朝お亡くなりになって警察の方にも入っていただいたのですが、これ  
も数としてかなり多くて、今その方の実態も一件一件危ないところから  
回っているんですが、高齢者のほうはもうちょっと時間がかかるかなと  
思っています。

委員・・・・・・・・・・生協さんと提携してなんていうのでしょうかね？

事務局・・・・・・・・・・配食サービスですか？

委員・・・・・・・・・・はい、その時にちょっと声なり確認というようなそういうのも見たこと  
があるのですが。

事務局・・・・・・・・・・今、道新、勝毎さん、それから市独自でやっているヤクルトさんですね。  
これと老人クラブさんが一部やられている友愛活動のなかと。それと民  
生委員さんのほうに一部、特に不安だという方についてもちょっとお願  
いしているので、すべてを今把握するのは今ちょっと厳しい状況に今な  
っていますね。

部会長・・・・・・・・札幌では電気を止められたなどの状況がありましたけれど、こういう分野で例えばお一人で住まわれている人が電気が止まっている状況とかなんとかってというのは市の段階では把握できるのですか？

事務局・・・・・・・・市では出来なくて、今日うちの課長に北電に行ってもらったのですが、道庁と北電本店でそれについてはいろいろと協議されているのですが、民間なので特に、そのことで個人情報をも市の方に働きかけてもらうと。もしくはそういう方で、行政サービスとしてこういうようなことがあるのですよ、ということ伝えることそのものも非常に難しいというふうに、今段階は詰まっている状況がありますね。

部会長・・・・・・・・いかがでしょうか？ご意見等ございますか？なかなか難しい問題かなと思いますし、地域でもやっぱり見守りというか、つながりっていうのも大事なかなと思います。他によろしいでしょうか？他にございますか？

委員・・・・・・・・前回、障害者の表示の仕方として障害の「害」の字をひらがなでどうだろうか、という話があったと思うのですが、委員のみなさんの意見は大体ひらがながいいんじゃないかというのが多かったような気がするのですが、これは、どこかの時点で統一したほうがいいんじゃないかなと思うのだけど、その後どうなったのでしょうか。

事務局・・・・・・・・前回部会の中で意見をいただきまして、これについては、市の保健福祉部としては前にお示したようなかたちで、一度こういったような方向でというようなことで、方向性として出したのですが、前回の部会のご意見いただいた上で、改めて市としても考え方を今後検討して、まとめていきいたいなどは考えております。ただ、今回のあとでちょっとこの辺ご説明しようと思ったのですが、今回の障害福祉計画については自立支援法に定める計画ということもありますので、今回、表記はそのままの方針で作成していくというふうに考えております。

部会長・・・・・・・・よろしいでしょうか？他にございますか？それでは本件につきましては以上で終わらせていただきます。続きまして平成24年度障害福祉予算の概要についてを議題といたします。事務局ご説明をお願いいたします。

事務局・・・・・・・・それでは平成24年度の障害福祉予算の概要についてご説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。平成24年度の障害福祉関係予算は全体で36億607万5千円となっております。全体会では前年度の当初予算と比較いたしました。障害者の自立支援給付費などで平成23年度は補正予算がありましたことから、12月補正予算での比較をいたします。補正後年度予算で39億8092万円になっていて、これに対しまして3億1484万8千円の減額となっております。約8%の減となっております。

主な施策としましては資料の右側に記載しておりますが、地域支え合い体制づくり拠点事業としまして、平成23年度に改修しました、第六中学校校舎跡の市民活動プラザ六中を活動の場の中心としまして、地域の住民が自分で出来ることを少しずつ出し合いながら、地域で困っている障害者や高齢者を支えていく活動に気軽に参加することができる仕組みづくりを進めていきたいと思っております。

この取り組みの例としましては、地域の高齢者の困りごとなどのニーズと、障害者の就労支援とを結び付をしたり、高齢者の特技や経験などを活用した教室や講座を開催することによりまして、居場所の確保など、お互い様という関係が出来る取り組みを進めていきたいと思っております。尚、この事業の一部を緊急雇用創出事業を活用して実施していますことから、労働費のほうで745万円を計上させていただいております。次に障害者自立支援法の改定に係る部分ですが、平成24年4月から、障害福祉サービスの利用計画の対象者の拡大、及び地域定着や地域移行などの新たな障害福祉サービスの新設や、障害児に関わります通所サービスの一元化に伴う予算を計上しております。またこのサービス利用計画の対象者の拡大に伴いまして、利用計画策定の研修や指導などを、市内にある障害者相談支援事業所の体制強化を図るために、基幹相談支援センター事業を委託し、この市民活動プラザ六中で取り組んでまいりたいと思っております。次に障害のある方の日常生活での外出機会の促進などを図るため、重度身体障害者等のタクシー料金助成事業や、心身障害者及び精神障害者の通所施設などへの交通助成に関わる所得制限を廃止しまして、対象者の拡充を図ってまいります。

その他の予算内容につきましては表の左側に事業名、中ほどに24年度の予算額、右側に23年度12月補正後の増減額を記載しております。増減額の大きいものについて説明させていただきます。まず、障害者自立支援給付費や地域生活支援事業につきましては、訪問系のサービス、日中活動系のサービス、移動支援や日中一時支援、医療による経費などを予算計上しております。23年度末の見込みの利用者数が今年度と高

水準の利用を見込んでの予算となっております。24年度の新規の利用者につきましては、この状況をみながら23年度同様に、補正予算等で対応していく予定であります。次に表の中ほどに、地域活動支援センター費につきましては、地域活動支援センターが2か所、障害福祉サービス事業所へ移行するのが1か所と、他の事業所と統合するところが出てきたことから2か所の減となっております。次に表の下ほどの重度心身障害者医療給付につきましては、1件当たりの医療費が増えてきたことによりまして、23年度の予算につきましても不足する見込みとなっております。このことから今回の3月議会に1164万3千円の補正予算を提案する予定となっております。24年につきましても、同様に医療費の増を見込んだ予算計上となっております。このほか24年度の予算計上につきましては、これまでの実績を踏まえながら必要なサービス量を確保いたしました。以上でございます。

部会長・・・・・・・・はい。ただいまの説明につきまして質問・意見ございますでしょうか？よろしいでしょうか？じゃあ、本件につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして第3期障害福祉計画案につきまして、議題とさせていただきます。事務局、説明をお願いいたします。

事務局・・・・・・・・第3期帯広市障害福祉計画につきましては、これまでの部会の中でそれぞれ案をお示ししまして、色々ご意見をいただいていたところです。前回の部会におきまして、何点かご意見をいただきまして、その中でパブリックコメント等のスケジュールもあるものですから、副部会長さんと、部会長さんにそれぞれこちらのほうと協議、話させていただきながら、パブリックコメントの案として提示させていただきますということで前回ご了解いただいているところですが、その内容につきまして、まず最初にご説明させていただきます。前回の意見の中で出ておりました1点目としまして、権利擁護に関しまして、平成24年度から成年後見の事業が必須事業化されるということで、計画に挙げて数値目標として示さないのかというご質問がございました。それで、今回の案の39ページになりますけれども、今回委員のご指摘がありましたとおり24年度から必須事業ということを受けまして、今回これらの必須事業としてすべて計画として同じように目標値として掲載するというので、今回「成年後見制度利用支援事業」ということで計画値をあげていただきます。それから2点目としまして、国の相談支援のサービスと、地域生活支援事業の相談支援事業、この違いが非常にわかりづらい、一般には紛

らわしいというご指摘がございました。計画の記述につきましては、一般の市民の方が読んで、できるだけわかりやすい表現となるように注釈ですとか考え方、法改正の内容などを追加して、工夫して作成してきているものですが、委員からご指摘がありましたとおり新たな制度も加わりまして、一部にわかりづらい項目があることはご指摘の通りであるなどというふうにごこちらのほうでも考えております。ただ計画全体のボリュームですとかバランス、いろいろ考慮し検討した結果、さらにサービスの内容についても解説など、特別に付け加えることもなかなか難しいというふうにご考えておきまして、現行案の記述にとどめることとさせていただきます。33ページの中に相談支援サービスということで、それぞれ計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援ということで、それぞれの事業については、一応項目内容としての説明を加えております。そして37ページ、こちらのほうは地域生活支援事業のほうの相談支援事業ということで載せてございます。それぞれこちらの簡単なかたちでの説明は加えているのですが、なかなか同じような相談支援というような用語が、こちらでも両方出てくるということで、紛らわしいというご指摘がございましたけれども、全体としての説明の量という点ではこういったようなかたちで、表現でとどめさせていただいているということでご了解いただきたいと思います。3点目につきまして、障害児の権利擁護。病院や各サービスに関して本計画に目標値が示されていないということのご指摘がございまして、これにつきましては前回も一応ご説明はしておりますけれども、児童福祉法の改正によりまして、障害児施設ですとか新たに創設された障害児支援サービスなどについては一元化されまして、児童福祉法の中で推進体制を作っていくというようなかたちでの改正となっております。これにつきましてはこども未来部と協議してまいりたいというふうにご前回お答えしております。こういった新たなサービスですとか障害児に関する数値につきましては、まだ道のほうからも具体的な計画についての指示というのは来てないということなんですけれども、今後それらの道の指示等を待ちながら、計画をこども未来部と調整しながらやっていきたいと考えております。ただ計画全体をちょっと見渡したときに、こういった他の法律、他のサービスとの関連についての記述の点でちょっと不足するなというふうにご考えまして、42ページの計画推進の体制で、児童福祉施策や高齢者福祉施策の連携した取り組みの推進というかたちで、新たに追加して明記させていただきます。それから4点目につきましては、先ほどお話にありました、障害の表記の問題について、複数の委員から障害の「害」の字を平仮名というふうなかたちで表現するほうがいいのではないかと

というような意見もございまして、この障害の表記の問題につきましては、それぞれご意見を参考にさせていただきまして、市としても改めて考え方を逐次検討していきたいというふうに考えております。今回の計画策定にあたりましては、計画の名称については自立支援法に定める計画ということでございまして、この漢字表記のままを計画案としてお示しをしていくというふうに考えております。あと、それ以外の点としまして何点か修正した点がございまして、ご報告させていただきます。この計画の8ページになりますけれども、第2章「障害のある人の状況とサービスの利用状況」という中で、この(3)、精神障害者の数についてでございまして、前の部会の中で精神障害者の数について、精神障害者保健福祉手帳の所持者と、精神通院の受給者証の所持者数と合計した数だということで、内容重複しているのですかというようなご質問がありましてですね、あの時点では全体の合計数値としてお示ししていたところですが、重複調整を行って、今回実人数ということを変更して表示しまして、実人数2,566人ということで統計的に扱うというふうに変更してございます。それから2点目としまして、これは23ページになりますけれども、相談支援体制の充実ということで、この3つの、前回2つだったので、2番目の基幹相談支援センターの設置という項目を立てております。総合的な相談業務、支援困難事例の対応ですとか、相談支援事業者への助言、相談支援専門員の人材育成などの事業に新たに取り組んでいくということで、市全体の相談支援体制の充実を図るということで、ひとつの柱として基幹相談支援センターの設置というものを改めて考えてございます。それから3点目としまして、26ページになりますけれども、26年度の数値目標という中で、3番目の「福祉施設利用者から一般就労への移行者数、移行の数値目標」というものを掲載してございますけれども、道のほうの通知に基づきまして、この一般就労移行者数の目標を達成するために、次のページの27ページに掲載してございますけれども、就労支援移行业利用者数と、それから就労継続支援A型の事業の利用者数について、新たに数値目標を設定することとなりまして、それぞれ26年度末までに154人と111人を目標としてお示しすることとなりました。一般就労を目標達成するために、この2つの目標を新たに設けたということでございます。こういった内容に変更点、それから前の部会でいただきましたご意見につきまして、訂正の上1月20日から2月19日までの間パブリックコメントを実施してまいりました。本日お配りしました、パブリックコメント意見募集の結果公表ということですが、1件電子メールでご意見をいただきました。いただいた内容は、高齢者保健福祉計画に

は施設整備の計画があるが、障害福祉計画では触れられていないと。これでいいだろうか。というような内容のご意見でございました。これに対しまして、障害福祉計画につきましては、障害者の自立した生活を営むために必要な障害福祉サービスや、相談支援、地域生活支援事業など計画的に提供されるように、主に数値目標やサービス量を見込み、確保の為の方策を示すもので、この計画の性格から施設の具体的な整備計画を定めておりません。サービス量の確保が図られるよう、各事業者との協議を進めて参りますということに、考え方を示しております。介護保険などの計画では、保険料をそれぞれ確保・徴収——保険料をいくりにするかということを決めるのと合わせて、それにサービス量を提供するということとですね、それぞれ一体にして計画を立てる必要性がありますし、施設の整備計画というものを一緒になって政策となっておりますけれども、障害福祉計画につきましては、道のほうもそういったサービスの数値目標、サービス量を見込んでいくということで、そういうことで具体的な、こういった施設をどこに建てるとか、何棟立てるといったような計画を伴うものではないという、こういった性格の違いからくるものだという事がございます。以上が障害福祉計画の案の変更点としてのご説明でございます。

部会長・・・・・・・・よろしいですか。では、ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等ございますでしょうか？これ、パブリックコメントに対する返事というのは帯広市のホームページ上か何かで出しているのですか。それとも返事で出すのですか。

事務局・・・・・・・・返事出します。

部会長・・・・・・・・あ、返事出すのですか。相手のお名前とかわかってて送るのですかね？

事務局・・・・・・・・市からは直接相手の方にやります。議会には名前を伏せて内容をこのまま報告するので。

部会長・・・・・・・・いかがでしょうか。

委員・・・・・・・・よろしいでしょうか。パブリックコメントで1名というのはなんか、やり方が悪いのか、名前が悪い、失礼なんですけど、1名しか出てこないということ自体が、募集の仕方が悪いのか・・・でもって1名が出ましたということで市民の意見ということで、なんか非常に・・・どうなん

でしょうかね？これ、ずっとこういうことで、これがパブリックコメントで、1名出ましたのでパブリックコメントですって位置づけして、そういったかたちで市民から意見がありましたというような位置づけになるのでしょうかね。

部会長・・・・・・・・周知の問題とかそういったものを含めて。

委員・・・・・・・・ええ、まあ、現実論として。

部会長・・・・・・・・こういう制度というか、それを含めてですね。

委員・・・・・・・・はい

部会長・・・・・・・・いかがでしょうか、事務局。

事務局・・・・・・・・同時に介護保険計画もパブコメやって、同じ期間やったんですが、いずれも介護保険は百数十件アクセスされているのですけれども意見は1件です。障害も百足らずですけれども、アクセスはあるのですけれども、意見が1件。こういう結果に、いずれもなりました。ちなみに前回の時なのですが、介護のほうは0件、障害はお2人からですね。ということで、なかなか、中身は見ていただけているのですけれども、意見として出される例というのが少ない計画かなと、こういうふうに感じています。これは中身の公表の仕方とかその手法ということにも問題はあってもいいかもしれませんが、市全体の計画が大体こういうような状況になっているということでございまして、もうちょっと市民からパブコメとしての意見のもらい方についてはですね、市全体の課題として今ちょっと中身を考えています。ただ、パブコメだけしか意見を取ってないわけではなく、さまざまな関係する団体とか機関との意見交換というののもかなりやっているものですから、そういう中での意見反映はですね、計画そのものにはある程度反映されている、盛り込まれているのかなというふうには感じているところでございます。

部会長・・・・・・・・よろしいでしょうか？

委員・・・・・・・・はい。

事務局・・・・・・・・非常に、金曜日までは0件だったので、とうとうまた無いのかなと思っ

たのですが、土曜日ですね電子メールで入った。高齢はFAXで・・・そういう状況でした。

部会長・・・・・・はい、他にございますか？よろしいでしょうか？全体を通しまして何かご意見等ございますか？私からちょっとアレなんですけれども、申し訳ありません。先ほど、副部会長のほうからもありましたけれども、たとえば防災の整備ということになりますと、予算付けがあって初めてそういうものの体制が進むというようなところが当然あるわけでありまして、予算ありきのところって、予算の無いところには動かないというようなところがあります。確かにこれだけで、もっとこれ中は細かくはあると思うのですけれども、やはり進んでないところに対する予算付けとか何かについて少ししっかりと、厚くなくてもいいけどしっかりと付けていく必要というのがあるのではないかなと思います。いかがでしょうか？たぶん入っているのでしょうかね。防災とかなにかもこの中に。どこかに入っているのでしょうかね。障害者計画の進捗状況という中で、予算ありきの中でもものは進んでいるので・・・

事務局・・・・・・防災につきましては、総務費の中での予算計上で・・・、そちらのほうではそれぞれの必要な経費というのを計上しております。今回も中にはちょっと含めてはおりません。

部会長・・・・・・そうですか。はい、わかりました。

事務局・・・・・・ちなみに災害時の要援護者避難関係の支援費、それから避難場所等の機能強化ということで、総務費で約1千万、拡充費としてですね、今回は計上されています。

部会長・・・・・・全体を通しまして、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか？よろしいでしょうか？

それでは時間も予定の時間が近づいて参っております。最後のほうに事務局のほうから連絡事項がありましたらお願いいたします。

事務局・・・・・・はい。次回の開催についてでございますけれども、新年度になりまして改めてご案内させていただきたいと思っております。今年度につきましては、第3期の障害者福祉計画の策定について、これまで委員の皆様いろいろなご意見をいただいて、今回策定に繋げていくことができました。この場をもってお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

本日は以上でございます。

部会長・・・・・・・・では以上を持ちまして、平成23年度第4回の障害者支援部会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

【ありがとうございました。】